

編集後記

▼昨年末の大河内消輝君のいじめ自殺事件は、今も脳裏を離れない。子どもの権利条約にいたがたの会がいじめ問題をテーマに例会を続けている。連絡先を研究所においている。研究所の電話には集いの問い合わせとともに、様々ないじめの訴えや相談が来ていた。

今回の「新潟県のいじめ問題」では足立定夫氏、世取山氏の論文から現在のいじめ問題をあらためてとらえなおすとともに、子どもや親が声を上げていることに注目したい。

いじめ問題解決の中心は学校であるが、学校だけで解決する問題ではない。学校で、家庭で、社会で、もっと生きることの意味や夢を子どもと一緒に語り合うことが大切だと思う。子どもの権利条約の精神に影響を与えたのではといわれているコルチャック先生は、「教育者の課題は、彼(子ども)を生かし、彼が子どもであることの権利を獲得させることだ」といつている。(竹内)

▼創立十周年記念研究集会は多数の参加をえて成功裡に終わった。八木所長の基調報告は経験の中で語られがちな「家族」を基本的な視点をもって研究していく出発点になった。わたしたちは国際家族宣言が提起した様に、国家に「かけがえのない小さな人間の共同体——家族にできる限り広範な保護と援助」を要求していく運動が一層重要になっていることを改めて自覚した。

中沢正夫氏の記念講演、パネラーの発言は、子どもたちの生活の根拠地——家庭——が大きく傷ついており、それ故に地域の中での親達の共同の子育て、それをつなぐ教師や医師や弁護士等、子どもたちのすこやかな成長をねがうすべての人々の連帯と奮闘もまた切実に求められていることを教えてくれた。

▼荒木繁雄氏の「福島潟」地震調査の報告で、新潟大学の学者が中心となって今回の地震に関する「市民講座」の開催が企画されているとあった。柏崎・巻に原子力発電所問題を抱える県民は、地震がもたらすであろう放射能の被害をこの地震でだれもが連想したと思う。その講座の紹介がこの誌にまたのころを期待したい。(本田)

にいがたの教育情報 No.42

1995年6月15日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明
新潟市東中通1-86 山崎ビル2F
〒951 電話 (025) 228-2924
振替口座・00640-0-12332
印刷所・中央印刷さびす



本誌内容の無断転載を禁じます。